

遠野市監査委員告示第10号

平成27年9月25日

平成27年度財政援助団体監査結果報告書（平成26年度財政援助分）の内容に対する今後の措置方針について、平成27年9月18日付け遠財第50号で回答がありましたので、地方自治法第199条第12項の規定により、当該文書(写し)を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員 佐藤 サヨ子

遠野市監査委員 佐々木 資光

遠野市監査委員 瀧本 孝一

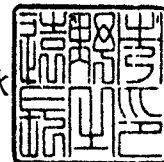


遠野市監査委員 様

遠財第 50号

平成27年9月18日

遠野市長 本田 敏 秋



平成27年度財政援助団体監査の指摘事項に基づき講じた措置について
標記のことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項に基づき、
下記のとおり報告します。

記

1 指摘事項及び措置方針

(1) 遠野地方バス路線対策事業費補助金（廃止路線代替バス運行費補助金）

…市民協働課

[指摘事項]

平成26年度補助金の過払い(約2,200千円)があった。当該団体の内部処理上、補助対象経費が専属経費、按分経費と複雑であることも要因の一つとして思われることから資料確認の方法、チェック体制について検討し、補助金額の再検査を行われたい。

[措置方針]

当該補助金の過払いについては、補助対象となる廃止路線代替バス事業のほか、補助対象外の路線バス事業、定期観光バス事業、貸切バス事業について、本来事業ごとに区分すべき費用を、各事業の共通経費として按分処理した計算誤りが原因であった。経理担当者が交代したことによる事業内容の把握不足も背景にあったが、今後は事業区分を明確にした資料の提出を求めたほか、親会社である岩手県交通株式会社による確認作業も加えるなど再発防止を徹底することを確認した。

なお、改善内容に基づき、過年度分についても再検査を実施しているところである。

(2) 国土保全森林対策事業費補助金 …林業振興課

[指摘事項]

当該補助金関連の事業費は97,463,570円と巨額であるにも関わらず、補助金については山林所有者の代理申請扱いとして「預り金」の処理がなされ、森林組合の決算書には補助金額の数値が記載されていない。次年度以降、決算書作成にあたっては財政援助内容が明確になるよう、また補助金交付における事業執行状況の確認、事業費チェックが

明確に行われる体制の検討を望む。

[措置方針]

当該補助金の受入れについては、林野庁長官通知（平成9年11月27日付9林野組第199号）に従い「預り金」として処理しているものであり、森林組合決算書についても森林組合決算関係書類様式集（平成23年8月24日付23林政経第80号）に基づき作成しているものである。

しかしながら、ご指摘のとおり遠野地方森林組合の決算書類（事業報告）には補助金額や財政援助内容が詳しく明記されていないことから、平成27年度以降の決算書類には当該補助金による内容を詳しく明記するよう求める。

また、森林組合員や森林所有者などに対し、地区座談会や情報紙などを通して財政援助の目的や内容について広く周知するよう求める。

なお、補助金交付においては、事業実施予定時期を確認した上で交付決定を行い、決定後は定期的に進捗状況を確認するなど、適正な事務の執行に努める。